

教育学部・教育学研究科科目等履修生案内（2025年度）

1 趣 旨

本学部及び本研究科の「科目等履修生」とは、東北大学学部通則及び東北大学大学院通則により設置されたもので、本学部又は本研究科の授業科目中、1科目又は数科目を選んで履修できる制度である。

履修を志願する者があるときは、学生の履修に妨げのない場合に限り、本学部又は本研究科において選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 入学資格は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 教育学部科目等履修生

- 1) 4年制の大学に2年以上在学し、所定の課程を履修した者
- 2) 教員養成学部の2年課程修了者
- 3) 短期大学又はこれと同等以上の学校を卒業（専門職大学の前期課程の修了を含む。）した者
- 4) 前3号と同等以上の学力があると認められた者

(2) 教育学研究科科目等履修生

- 1) 大学を卒業した者
- 2) 前1号と同等以上の学力があると認められた者

3 入学時期・在学期間

(1) 入学の時期は、学期の初めとする。

- ・第1学期・・・4月
- ・第2学期・・・10月

(2) 在学期間は、半年又は1年とする。ただし、引続き在学を願い出たときは、2年を超えない期間に限り許可することがある。

4 単 位

試験その他の方法により所定の単位認定基準に合格すれば単位が認められる。希望すれば単位修得証明書を交付することがある。

5 出願手続

(1) 履修計画の樹立

- 1) 履修しようとする科目について、授業科目及び授業時間割により履修計画を立て、原則として授業科目担当教員の署名を得ること。
- 2) 履修単位は、1セメスターに14単位を超えることはできない。
- 3) 演習科目及び実験・実習科目の履修は、原則として許可しない。
- 4) 「教職に関する科目」となっている、「教育実習」及び「教職実践演習」については、本学出身者に限り願い出ることができる。なお、「教職実践演習」の授業科目を履修することができる者は、本学(学部・研究科等)出身者で、本学の「教育実習」を終了し、「教育実習」及び「教職実践演習」を除く免許状取得に必要な全ての単位を修得した者のみとする。(ただし、「教職に関する科目」については、不足単位の履修登録が確認できた場合のみ、履修を認めることがある。)「教職実践演習」の受講の可否については、教務係に問い合わせをすること。
- 5) 大学院の臨床心理学コースのために開講されている授業科目は履修を許可しない。
- 6) 履修科目の増減は、入学後は原則として認めない。

7) 全学教育科目および他学部(研究科)の授業科目を併せて履修したい場合は、あらかじめ申し出ること。ただし、履修単位については、本学部(研究科)の履修単位を超えることはできない。

(2) 出願手続は、次の書類等を本学部教務係に持参、または郵送で提出すること。

1) 科目等履修生入学願書・履歴書(所定様式)

2) 入学検定料・・・・・・・・・・・・・・・・・・9,800円(銀行振込)

検定料振込先

三菱UFJ銀行(銀行コード:0005)

わかたけ支店(支店コード:809)

普通 2259021

国立大学法人東北大学《ダイ》トウホクダイガク》

①大学では、振込みによる納付を推奨する。外国送金を希望する場合は申し出ること。三菱UFJ銀行口座への外国送金は不可。

②振込み手数料については、本人負担とする。振込後、払込票のコピー、または振込完了画面のコピーをあわせて提出すること。

③誤納付の場合は出願最終日までに申し出ること。

3) 卒業(修了)証明書(最終学校の証明書)・・・・・・・・・・1通

4) 現に在職中の者は、所属長の入学許可書(任意様式)・・・・・・・・1通

5) 日本国内に在留している外国人(在留期間が90日を超えない者を除く)は、住民票の写し(居住地の市町村長の発行したもの)・・・・・・・・1通

6 願書受付期間

第1学期

2025年 2月27日(木)から2025年 3月 4日(火)まで

第2学期

2025年 8月19日(火)から2025年 8月22日(金)まで

7 選考結果の発表

本人あて郵便で通知する。

8 入学手続

科目等履修生として入学を許可された者は、次の入学手続を所定の期日までに完了しなければならない。期日までに完了しない場合は入学許可を取り消す。

提出書類等

(1) 写真(学生証用)・・・・・・・・・・上半身正面、無帽の写真(縦4cm×横3cm)、3ヶ月以内に撮影したもの1枚。裏面に氏名を記入すること。

(2) 学生記録(所定用紙)・・・・・・・・・・上半身正面、無帽の写真(4cm×3cm)を貼ること。

(3) 入学料・・・・・・・・・・28,200円(予定額)

(4) 授業料・・・・・・・・・・1単位あたり14,800円(予定額)

(5) 宣誓書(所定用紙)

(6) 上記のほか履修科目に教育実習を含む場合は、別に指示する。

※なお、入学料及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな入学料・授業料が

適用となる。

9 その他

- (1) 本邦に在留していない外国人の科目等履修生出願、入学手続等については、別に指示する。
- (2) 学生に必要な授業関係（開講・休講、教室等の変更）の掲示は、すべて本学部教務係前に行う。
- (3) 学内の図書館、保健管理センターは、学生証を提示することによって正規の学生と同じように利用できる。
- (4) 在学期間の中で退学する場合は、理由を具してその許可を願い出なければならない。
- (5) 在学期間の延長を願い出る場合の願書受付期間は上記 6 に準ずる。この場合の出願書類については、あらかじめ指示を受けること。

願書提出および入学に関する問い合わせ先

〒980-8576

仙台市青葉区川内 27 番 1 号

東北大学教育学部・教育学研究科教務係

TEL 022-795-6105